

質疑・回答、および補足説明

質問番号	該当資料名	該当ページ	質疑・補足事項	回答・補足説明	受付年月日
1	応募申請書様式様式7「質疑書」	12	質疑書の様式代表者氏名及び押印欄がありますが、必要になりますか。	ワードのデータで提出いただくことも勘案し、「質疑書」の代表者名に続く「印」は不要とします。	平成29年4月14日
2	事業者募集要項	1	業務費の上限額の範囲内で、要求水準を満たす事ができる試算は既に発注者側でされているという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。	平成29年4月19日
3	事業者募集要項	1	CM業務及び設計業務を適切に遂行したが、工事費の上限額を超える事が設計段階で明らかになった場合、要求水準を見直す又は上限額の上方修正をする協議を行う事ができると考えて宜しいでしょうか。	当事業は、工事費を上限額以内に納めることを前提条件に、予算管理・工程管理等を適切に行ないながら、設計・工事内容の最適化を図り、実施することを、本来の責務として求めるものです。従って、工事費の上限額を上方修正することなく、事業を実施下さい。	平成29年4月19日
4	事業者募集要項	1	工事監理及び工事を適切に遂行したが、工事費の上限額を超える事が工事段階で明らかになった場合、上限額を上方修正する協議を行う事ができると考えて宜しいでしょうか。	そのための各工事の工法、仕様や費用配分など、具体的な内容については、業務を実施する中で工程管理・予算管理をしながら検討・調整を行ない、発注者に提案・協議し、業務を進めてください。なお、予期し得ない特別な事態が生じた場合は、別途協議を行なうものとします。	平成29年4月19日
5-1	事業者募集要項	1	“「工事」を行いながら「積算」および「本法人と事業者の間の価格協議・調整」行って、「工事費の必要額」を定めて行く”とありますが、「工事」を担当する構成員の責によらない場合で、積算により、工事費の上限額を超えることが工事中に明らかになった場合には、「CM業務」を担当する構成員、あるいは「設計業務」を担当する構成員の責による場合であっても、「工事費の上限額」が上方修正されるものと考えて宜しいでしょうか。	工事費の上限額を上方修正しないこと、また当事業の前提条件については、「質問番号3、4」への回答の通りです。	平成29年4月19日
5-2			その際、「CM業務」、「設計業務」を担当する構成員の責は、CM業務及び設計業務の各担当の範囲内での補償を前提とし、工事費までには及ばない（つまり、工事費に関しては発注者による負担）理解で宜しいでしょうか。	各業務を分担する構成員間の補償等については、構成員間相互で必要事項を取り決めて、調整下さい。その際、お示しにある、いずれかの構成員の責により発生する損失等については、構成員の間で負担するものとしてください。構成員の責により発生する損失等を発注者が負担することはありません。	
5-3			また、同様の条件において、工事中の追加工事費が発生したものの、上限額に達しない場合であれば、「工事」を担当する構成員の責によらない場合は、上限額に達するまで、工事費の補完が認められるものと考えて宜しいでしょうか。	当事業は、「質問番号3、4」への回答に示したとおり、工事費を上限額以内に納めることを前提条件に、予算管理・工程管理等を適切に行ないながら、設計・工事内容の最適化を図り、実施することを、本来の責務として求めるものです。従って、上限額に達するまでの工事費を適切に用いて実施下さい。その結果、必要となった工事費用が、上限額に達しなかった場合は、工事費を精算するものとします。ただし、お示しにある、構成員のいずれかの責により発生する工事費の増分などの損失については、上限額に達しない場合も、工事費による補完をすることはできません。	
6	事業者募集要項	2 他	整備対象キャンパスが中百舌鳥の他、羽曳野、高専となりますが、貴学関係者との定例会議などは、原則中百舌鳥キャンパスにて実施と考えてよろしいでしょうか。	各施設管理者との協議を含むため、原則、各キャンパスにて行なうものとしてください。ただし、会議の内容により発注者と協議し、開催場所を調整することとします。	平成29年4月19日
7	事業者募集要項	5	『5. 応募の条件(1)-①-1) 応募者の構成』 「応募は、全ての業務を行う単独の法人、または、各業務を明確に分担して共同で業務を行う複数の法人を構成員とする者によるものとする」とあるが、応募者の構成員は他の応募者の構成員として参加することは可とと考えてよろしいか。	「CM業務」「設計業務」「工事監理業務」「工事施工」を行なう構成員については、他の応募者の構成員として参加することは認めません。ただし、「資金調達」を行なう者については、他の応募者の構成員として参加することを可とします。	平成29年4月18日
8	事業者募集要項	5	“「CM業務」を行うものが応募の代表者になること。”とありますが、建設業許可を受けないピュア型CMや設計業務を行う企業の参画は想定されていないものと理解して宜しいでしょうか。	「工事施工」を行わず、「CM業務」「設計業務」「工事監理業務」のいずれかを担当する構成員は、募集要項「5.応募の条件(1)②2)」の条件に従うものとし、建設業許可は不要です。  「応募の代表者」については、「質問番号5-2」の回答の趣旨を含み、構成員相互の損失等への対応、責任分担、費用分担など必要な取り決めの調整を行ない、発注者との契約に係る調整を行なう者とします。	平成29年4月19日
9	事業者募集要項	9	CM業務が行う価格確認業務について、「CM業務」と「工事」を担当する構成員が同一企業で実施するケースと、別企業で構成されるケースでは価格確認に係る中立性の度合いがその構成上異なると思われませんが、 1の企業での参画及び複数の企業での参画の双方が認められていることから、構成の違いによる審査への影響はないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通り、「1の企業での参画」及び「複数の企業での参画」の違いによる審査への影響はありません。 募集要項「3.当事業の概要(3)②」、および、同別紙「審査項目5」、ならびに、応募申請様式「様式5-2」の通り、「積算の基準」および「価格協議・調整ルール」に基づき、価格確認を行なってください。なお、事業を実施する過程で、「積算の基準」および「価格協議・調整ルール」で示す想定よりも、さらに安価かつ性能品質を満たす提案を行なうことは可とします。	平成29年4月19日
10	要求水準書	2	『中百舌鳥キャンパス A1棟撤去工事(設計)』 アスベスト含有調査については、事業実施者(設計業者)の業務とし、CM業務には含まないものと考えてよろしいでしょうか。	材料採取・分析を伴うアスベスト含有調査は、「工事請負業務」に含め、その調査費用は「工事費」に含めるものとします。 ただし、既往図書や目視等によるアスベスト含有材料の使用確認は、「設計業務」に含むものとします。 なお、「CM業務」は、募集要項「3.当事業の概要(3)」および要求水準書に従い、業務を行なうものとします。  注)「中百舌鳥キャンパス A1棟撤去工事(設計)」については、募集要項「3.当事業の概要(3)①」の通り、当事業では、「CM業務」のみとし、「設計業務」は含みません。 また、A1棟撤去工事の「工事」は「CM業務」の対象に含みません。	平成29年4月19日
11	要求水準書	2	『中百舌鳥キャンパス A1棟撤去工事(設計)-その他特記事項』 「撤去工事段階において地下埋設部分の構造など、設計との相違が明らかとなった場合は、設計業務終了後においても、業務の一部として変更設計・積算等の対応を行なう。」とありますが、それに係る業務費用は「CM業務」、「事業実施業務(設計業務)」ともに、本事業費には含まないものと考えてよろしいでしょうか。	当事業の「CM業務」の事業者指導等の対象には、要求水準書「表1 その他の特記」に示す、設計業務終了後の対応に対する「事業実施指導」等を含むものとします。  注)「中百舌鳥キャンパス A1棟撤去工事(設計)」については、募集要項「3.当事業の概要(3)①」の通り、当事業では、「CM業務」のみとし、「設計業務」は含みません。 また、A1棟撤去工事の「工事」は「CM業務」の対象に含みません。ただし、「撤去工事段階」での「設計終了後の変更設計・積算等の対応」は「CM業務」の対象に含みます。	平成29年4月19日

12	要求水準書	『中百舌鳥キャンパス A3棟(書庫棟)改修工事 移転』 「関連業務として、物品等の仮移転の調整・計画を行い実施する」とありますが、改修後の戻り移転は、本事業に含まないものと考えてよろしいでしょうか。	募集要項「3.当事業の概要(3)注1)」の通り、各施設に係る必要な移転業務は「工事施工」に含み、移転業務に関する調査・計画・調整等は「CM業務」に含むものとします。 従って、A3棟(書庫棟)の一部について仮移転を行ない、戻り移転が工期内に生じる場合は、本事業に含まれます。	平成29年 4月19日
13	要求水準書	『中百舌鳥キャンパス A14棟改修工事』 2 整備の目的として「理学研究科の集約移転」とありますが、什器、実験機器類の調達に係る業務および費用は、本事業に含まないものと考えてよろしいでしょうか。	募集要項「3.当事業の概要(3)注1)」の通り、各施設に係る必要な移転業務は「工事施工」に含み、移転業務に関する調査・計画・調整等は「CM業務」に含むものとします。 この「移転業務」には、機能復旧に必要な「家具・備品・機器等の不足調達等含む」とします。	平成29年 4月19日
14	要求水準書	『中百舌鳥キャンパス A14棟改修工事 移転』 2 「関連業務として、学舎・事務所移転について、出入りの調整・計画を行い、実施する」とありますが、移転先の整備工事は発生しない、もしくは本事業に含まないものと考えてよろしいでしょうか。	現段階では、A14棟から別の棟へ移転が生じる場合の移転先の整備工事は想定していません。	平成29年 4月19日
15	要求水準書	『中百舌鳥キャンパス C3棟改修工事』 2 耐震診断に係る費用については、「設計業務の費用(経費. 3)」に見込むものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通り。 ただし、要求水準書「19ページ」に示すスタンド(プールスタンド)のみを耐震改修の対象とします。	平成29年 4月19日
16	要求水準書	『中百舌鳥キャンパス C10棟外壁改修工事』 2 「既往の外壁調査結果が3年経過していることも勘案し、施工前調査や工事の安全性・円滑性に配慮し設計・工事を行うこと」とありますが、再調査等に係る費用は、「工事費(経費. 5)」に見込むものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通り。	平成29年 4月19日
17	要求水準書	『中百舌鳥キャンパス 受水槽更新工事』 2 「既設受水槽の使用停止のための処置工事を含む」とありますが、受水槽切替えによって不要となる配管類の切離し、補修程度と考えてよろしいでしょうか。	受水槽切替え時においては、既設配線・配管類の切り離し等の工事を行うものとします。 ただし、新設受水槽の運用後、不要となる既存ポンプ室周りの受変電設備・盤・配線及びポンプ等機器類・配管・操作盤等の撤去工事は含むものとします。	平成29年 4月19日
18	要求水準書	工業高等専門学校 図書館棟耐震改修工事、食堂棟耐震改修工事について、「工事期間中、建物は通常通り利用継続する」とありますが、作業は学校の休業日や夜間帯(授業実施時間外)の実施と考えてよろしいでしょうか。	原則、平日・日中の工事を可とします。 ただし、施設管理者と施設利用や時間帯および工法・工程について、必要な調整を行ない実施してください。	平成29年 4月19日
19	要求水準書	2 本事業の対象施設について、アスベスト含有調査に係る費用については、「工事費(経費. 5)」に見込むものと考えてよろしいか。	お見込みの通り。 「質問番号10」への回答の通り、材料採取・分析を伴うアスベスト含有調査は、「工事請負業務」に含め、その調査費用は「工事費」に含めるものとします。 ただし、既往図書や目視等によるアスベスト含有材料の使用確認は、「設計業務」に含むものとします。 なお、「CM業務」は、募集要項「3.当事業の概要(3)」および要求水準書「表1、表2」に従い、業務を行なうものとします。	平成29年 4月18日
20	要求水準書	2 本事業の対象施設について、建物および各設備に関する現況図面はご提供いただけるものと考えてよろしいか。	お見込みの通り。	平成29年 4月18日
21	その他	中百舌鳥、工業高等専門学校ともに、工事期間中の現場事務所等の設置にあたって、各キャンパス内の敷地、もしくは既存建物の一部を無償貸与いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	現場事務所を設置する敷地は、無償貸与します。場所については施設管理者と協議調整いただきます。	平成29年 4月19日